

別紙1 番号法第19条第8号に基づく主務省令の第2条の表に定める情報照会者

提供先 No.	提供先 (番号法第19条第8号に基づく主務省令第2 条の表の情報照会者)	法令上の根拠 (番号法第19条第8号に基づく主務省 令第2条の表の情報照会者の項番)	提供先における用途 (番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表の特定個人番号利用事務)
1	厚生労働大臣	1	健康保険法第五条第二項の規定により厚生労働大臣が行うこととされた健康保険に關する事務又は同法による保険医若しくは保険薬剤師の登録に関する事務であって第三条で定めるもの
2	全国健康保険協会	2	健康保険法による保険給付の支給に関する事務であって第四条で定めるもの
3	健康保険組合	3	健康保険法による保険給付の支給に関する事務であって第五条で定めるもの
4	総務大臣又は都道府県知事	4	恩給法による年金である給付又は一時金の支給に関する事務であって第六条で定めるもの
5	厚生労働大臣	5	船員保険法第四条第二項の規定により厚生労働大臣が行うこととされた船員保険に關する事務であって第八条で定めるもの
6	全国健康保険協会	7	船員保険法による保険給付又は雇用保険法等の一部を改正する法律附則第三十九条の規定によりなお従前の例によるものとされた平成十九年法律第三十号第四条の規定による改正前の船員保険法による保険給付の支給に関する事務であって第九条で定めるもの
7	都道府県知事	11	児童福祉法による養育里親若しくは養子縁組里親の登録、里親の認定又は障害児入所給付費、高額障害児入所給付費若しくは特定入所障害児食費等給付費の支給に関する事務であって第十三条で定めるもの
8	都道府県知事	13	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給に関する事務であって第十五条で定めるもの
9	市町村長	15	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給又は障害福祉サービスの提供に関する事務であって第十七条で定めるもの
10	都道府県知事又は市町村長	20	児童福祉法による負担能力の認定又は費用の徴収に関する事務であって第二十二条で定めるもの
11	市町村長	28	予防接種法による給付の支給又は実費の徴収に関する事務であって第三十条で定めるもの
12	市町村長	37	身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって第三十九条で定めるもの
13	都道府県知事	39	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による入院措置又は費用の徴収に関する事務であって第四十一条で定めるもの
14	都道府県知事等	42	生活保護法による保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって第四十二条で定めるもの
15	市町村長	48	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例又は森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律による地方税又は森林環境税の賦課徴収に関する事務であって第五十条で定めるもの
16	都道府県知事	49	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収に関する事務であって第五十一条で定めるもの

提供先 No.	提供先 (番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表の情報照会者)	法令上の根拠 (番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表の情報照会者の項番)	提供先における用途 (番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表の特定個人番号利用事務)
17	公営住宅法第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	53	公営住宅法による公営住宅の管理に関する事務であって第五十五条で定めるもの
18	日本私立学校振興・共済事業団	57	私立学校教職員共済法による短期給付又は年金である給付の支給に関する事務であって第五十九条で定めるもの
19	厚生労働大臣又は共済組合等	58	厚生年金保険法による年金である保険給付又は一時金の支給に関する事務であって第六十条で定めるもの
20	文部科学大臣又は都道府県教育委員会	59	特別支援学校への就学奨励に関する法律による特別支援学校への就学のため必要な経費の支弁に関する事務であって第六十一条で定めるもの
21	都道府県教育委員会又は市町村教育委員会	63	学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する事務であって第六十五条で定めるもの
22	国家公務員共済組合	65	国家公務員共済組合法による短期給付の支給に関する事務であって第六十七条で定めるもの
23	国家公務員共済組合連合会	66	国家公務員共済組合法又は国家公務員共済組合法の長期給付に関する施行法による年金である給付の支給に関する事務であって第六十八条で定めるもの
24	市町村長又は国民健康保険組合	69	国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって第七十一条で定めるもの
25	厚生労働大臣	73	国民年金法による年金である給付若しくは一時金の支給、保険料の納付に関する処分又は保険料その他徴収金の徴収に関する事務であって第七十五条で定めるもの
26	市町村長	75	知的障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって第七十七条で定めるもの
27	住宅地区改良法第二条第二項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長	76	住宅地区改良法による改良住宅の管理若しくは家賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過者に対する措置に関する事務であって第七十八条で定めるもの
28	都道府県知事等	81	児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務であって第八十三条で定めるもの
29	地方公務員共済組合	83	地方公務員等共済組合法による短期給付の支給に関する事務であって第八十五条で定めるもの
30	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	84	地方公務員等共済組合法又は地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法による年金である給付の支給に関する事務であって第八十六条で定めるもの
31	市町村長	86	老人福祉法による福祉の措置に関する事務であって第八十八条で定めるもの
32	市町村長	87	老人福祉法による費用の徴収に関する事務であって第八十九条で定めるもの

提供先 No.	提供先 (番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表の情報照会者)	法令上の根拠 (番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表の情報照会者の項番)	提供先における用途 (番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表の特定個人番号利用事務)
33	都道府県知事	88	母子及び父子並びに寡婦福祉法による償還未済額の免除又は資金の貸付けに関する事務であって第九十条で定めるもの
34	都道府県知事又は市町村長	89	母子及び父子並びに寡婦福祉法による配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの又は寡婦についての便宜の供与に関する事務であって第九十一条で定めるもの
35	都道府県知事等	90	母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給に関する事務であって第九十二条で定めるもの
36	厚生労働大臣又は都道府県知事	91	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当の支給に関する事務であって第九十三条で定めるもの
37	都道府県知事等	92	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は昭和六十年法律第三十四号附則第九十七条第一項の福祉手当の支給に関する事務であって第九十四条で定めるもの
38	市町村長	96	母子保健法による費用の徴収に関する事務であって第九十八条で定めるもの
39	厚生労働大臣又は都道府県知事	98	労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律による職業転換給付金の支給に関する事務であって第百条で定めるもの
40	市町村長(児童手当法第十七条第一項の表の下欄に掲げる者を含む。)	106	児童手当法による児童手当又は旧特例給付の支給に関する事務であって第百八条で定めるもの
41	市町村長	108	災害弔慰金の支給等に関する法律による災害弔慰金若しくは災害障害見舞金の支給又は災害援護資金の貸付けに関する事務であって第百十条で定めるもの
42	後期高齢者医療広域連合	115	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって第百十七条で定めるもの
43	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律第十八条第二項に規定する賃貸住宅の建設及び管理を行う都道府県知事又は市町村長	124	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律による賃貸住宅の管理に関する事務であって第百二十六条で定めるもの
44	都道府県知事等	125	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付の支給に関する事務であって第百二十七条で定めるもの
45	厚生労働大臣	129	厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第十六条第三項の規定により厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた年金である給付の支給に関する事務であって第百三十一条で定めるもの
46	平成八年法律第八十二号附則第三十二条第二項に規定する存続組合又は平成八年法律第八十二号附則第四十八条第一項に規定する指定基金	130	平成八年法律第八十二号による年金である長期給付又は年金である給付の支給に関する事務であって第百三十二条で定めるもの
47	市町村長	132	介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって第百三十四条で定めるもの
48	都道府県知事又は保健所を設置する市の長	137	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による費用の負担又は療養費の支給に関する事務であって第百三十九条で定めるもの

提供先 No.	提供先 (番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表の情報照会者)	法令上の根拠 (番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表の情報照会者の項番)	提供先における用途 (番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表の情報照会者の項番)
49	厚生労働大臣	138	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第十六条第三項の規定により厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた年金である給付の支給に関する事務であって第百四十条で定めるもの
50	独立行政法人農業者年金基金	140	独立行政法人農業者年金基金法による農業者年金事業の給付の支給若しくは保険料その他徴収金の徴収又は同法附則第六条第一項第一号の規定により独立行政法人農業者年金基金が行うものとされた農業者年金基金法の一部を改正する法律による改正前の農業者年金基金法若しくは農業者年金基金法の一部を改正する法律による改正前の農業者年金基金法による給付の支給に関する事務であって第百四十二条で定めるもの
51	独立行政法人日本学生支援機構	141	独立行政法人日本学生支援機構法による学資の貸与及び支給に関する事務であって第百四十三条で定めるもの
52	厚生労働大臣	142	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律による特別障害給付金の支給に関する事務であって第百四十四条で定めるもの
53	都道府県知事又は市町村長	144	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって第百四十六条で定めるもの
54	総務大臣	147	国会議員互助年金法を廃止する法律又は同法附則第二条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法による廃止前の国会議員互助年金法による年金である給付の支給に関する事務であって第百四十九条で定めるもの
55	文部科学大臣、都道府県知事又は都道府県教育委員会	151	高等学校等就学支援金の支給に関する法律による就学支援金の支給に関する事務であって第百五十三条で定めるもの
56	厚生労働大臣	152	職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律による職業訓練受講給付金の支給に関する事務であって第百五十四条で定めるもの
57	市町村長	155	子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であって第百五十七条で定めるもの
58	厚生労働大臣	156	年金生活者支援給付金の支給に関する法律による年金生活者支援給付金の支給に関する事務であって第百五十八条で定めるもの
59	都道府県知事	158	難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給に関する事務であって第百六十条で定めるもの
60	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条に規定する特定公的給付の支給を実施する行政機関の長等	160	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律による特定公的給付の支給を実施するための基礎とする情報の管理に関する事務であって第百六十二条で定めるもの
61	都道府県知事等	161	「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について」に基づく外国人(日本の国籍を有しない者をいう。)であって生活に困窮する者に係る保護の決定及び実施又は徴収金の徴収(以下この欄において「生活保護関係事務」という。)の取扱に準じた生活保護関係事務に関する事務であって第百六十三条で定めるもの
62	地域優良賃貸住宅制度要綱第二条第九号に規定する地域優良賃貸住宅(公共供給型)又は同条第十六号に規定する公営型地域優良賃貸住宅(公共供給型)の供給を行う都道府県知事又は市町村長	163	地域優良賃貸住宅制度要綱に基づく地域優良賃貸住宅の管理に関する事務であって第百六十五条で定めるもの
63	都道府県知事	164	「特定感染症検査等事業について」の特定感染症検査等事業実施要綱に基づくウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業に係る陽性者フォローアップ事業の実施に関する事務であって第百六十六条で定めるもの
64	都道府県知事	165	「感染症対策特別促進事業について」の肝炎治療特別促進事業実施要綱に基づく肝炎治療特別促進事業の実施に関する事務であって第百六十七条で定めるもの
65	都道府県知事	166	「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について」の肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業実施要綱に基づく肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の実施に関する事務であって第百六十八条で定めるもの

提供先 No.	提供先 (番号法第19条第8号に基づく主務省令第2 条の表の情報照会者)	法令上の根拠 (番号法第19条第8号に基づく主務省 令第2条の表の情報照会者の項番)	提供先における用途 (番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表の特定個人番号利用事務)
66	文部科学大臣	167	国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金(学び直しへの支援)交付要綱に規定する高等学校等学び直し支援金の支給に関する事務であって第百六十九条で定めるもの
67	都道府県知事又は都道府県教育委員会	168	高等学校等修学支援事業費補助金(学び直しへの支援)交付要綱に規定する高等学校等学び直し支援金の支給に関する事務であって第百七十条で定めるもの
68	都道府県知事又は都道府県教育委員会	169	高等学校等修学支援事業費補助金(奨学のための給付金)交付要綱に規定する高等学校等に係る奨学のための給付金事業による給付金の支給に関する事務であって第百七十一条で定めるもの
69	都道府県知事又は都道府県教育委員会	170	高等学校等修学支援事業費補助金(専攻科の生徒への奨学のための給付金)交付要綱に規定する高等学校等専攻科に係る奨学のための給付金事業による給付金の支給に関する事務であって第百七十二条で定めるもの
70	文部科学大臣	171	国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金(専攻科の生徒への修学支援)交付要綱に規定する高等学校等専攻科修学支援金の支給に関する事務であって第百七十三条で定めるもの
71	都道府県知事又は都道府県教育委員会	172	高等学校等修学支援事業費補助金(専攻科の生徒への修学支援)交付要綱に規定する高等学校等専攻科修学支援金の支給に関する事務であって第百七十四条で定めるもの
72	都道府県知事	173	「特定疾患治療研究事業について」の特定疾患治療研究事業実施要綱に基づく特定疾患治療研究事業の実施に関する事務であって第百七十五条で定めるもの

別紙2 番号法別表に定める事務の所管部署

移転先 No.	移転先	法令上の根拠 (番号法別表上欄の項番)	移転先における用途 (番号法別表下欄)
1	すこやか親子室	8	児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四号)による養育里親若しくは養子縁組里親の登録、里親の認定、児童及びその家庭についての調査及び判定、保育士の登録、小児慢性特定疾病医療費の支給、指定医の指定、小児慢性特定疾病要支援者証明事業の実施、療育の給付、障害児入所給付費、高額障害児入所給付費、特定入所障害児食費等給付費若しくは障害児入所医療費の支給、日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援の実施、負担能力の認定又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
2	保育幼稚園室 すこやか親子室	9	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給、障害福祉サービスの提供、保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
3	子育て給付課	10	児童福祉法による助産施設における助産の実施又は母子生活支援施設における保護の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
4	地域保健課	14	予防接種法(昭和二十三年法律第六十八号)による予防接種の実施、給付の支給又は実費の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
5	障がい福祉室	21	身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
6	生活福祉室	23	生活保護法による保護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは進学・就職準備給付金の支給、被保護者健康管理支援事業の実施、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
7	納税課 債権管理課	24	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律又は特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律による地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税の賦課徴収又は地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税に関する調査(犯則事件の調査を含む。))に関する事務であって主務省令で定めるもの
8	住宅政策室	27	公営住宅法による公営住宅(同法第二条第二号に規定する公営住宅をいう。以下同じ。)の管理に関する事務であって主務省令で定めるもの
9	国民健康保険課 成人保健課	44	国民健康保険法(昭和三十三年法律第百九十二号)による保険給付の支給、保険料の徴収又は保健事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
10	障がい福祉室	51	知的障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
11	住宅政策室	52	住宅地区改良法による改良住宅(同法第二条第六項に規定する改良住宅をいう。以下同じ。)の管理若しくは家賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過者に対する措置に関する事務であって主務省令で定めるもの
12	子育て給付課	56	児童扶養手当法(昭和三十六年法律第二百三十八号)による児童扶養手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
13	高齢福祉室	61	老人福祉法(昭和三十八年法律第百三十三号)による福祉の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
14	子育て給付課	64	母子及び父子並びに寡婦福祉法による配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの又は寡婦についての便宜の供与に関する事務であって主務省令で定めるもの
15	子育て給付課	65	母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
16	障がい福祉室	67	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律(昭和六十年法律第三十四号。以下「昭和六十年法律第三十四号」という。)附則第九十七条第一項の福祉手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの

移転先 No.	移転先	法令上の根拠 (番号法別表上欄の項番)	移転先における用途 (番号法別表下欄)
17	すこやか親子室	70	母子保健法(昭和四十年法律第百四十一号)による相談、支援、保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、産後ケア事業の実施、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給、費用の徴収又はこども家庭センターの事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
18	子育て給付課	81	児童手当法による児童手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
19	生活福祉室	82の2	災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和四十八年法律第八十二号)による災害弔慰金若しくは災害障害見舞金の支給又は災害援護資金の貸付けに関する事務であって主務省令で定めるもの
20	国民健康保険課 成人保健課	85	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給、保険料の徴収又は同法第二百二十五条第一項の高齢者保健事業若しくは同条第五項の事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
21	生活福祉室	95	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付又は配偶者支援金(以下「中国残留邦人等支援給付等」という。)の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
22	高齢福祉室	100	介護保険法(平成九年法律第百二十三号)による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
23	地域保健課	105	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成十年法律第百十四号)による入院の勧告若しくは措置、費用の負担又は療養費の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
24	障がい福祉室	117	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
25	保育幼稚園室	127	子ども・子育て支援法(平成二十四年法律第六十五号)による子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
26	特定公的給付実施部署	135	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律による特定公的給付の支給を実施するための基礎とする情報の管理に関する事務であって主務省令で定めるもの

別紙3 吹田市個人番号の利用等に関する条例第3条に定める事務の所管部署

移転先 No.	移転先	項番 (吹田市個人番号の利用 等に関する条例施行規則 別表1の項番)	移転先における用途 (吹田市個人番号の利用等に関する条例施行規則別表1の事務)
1	すこやか親子室	1	児童福祉法(昭和22年法律第164号)の規定による小児慢性特定疾病医療費の支給に関する事務
2	すこやか親子室	2	児童福祉法の規定による療育の給付の支給に関する事務
3	保育幼稚園室 すこやか親子室	3	児童福祉法の規定による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給、障害福祉サービスの提供、保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務
4	子育て給付課	4	児童福祉法の規定による助産施設における助産の実施又は母子生活支援施設における保護の実施に関する事務
5	地域保健課	5	予防接種法(昭和23年法律第68号)の規定による予防接種の実施、給付の支給又は実費の徴収に関する事務
6	障がい福祉室	7	身体障害者福祉法の規定による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務
7	生活福祉室	9	生活保護法の規定による保護の決定及び実施、就労自立給付金の支給、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務(同法の規定に準じて日本の国籍を有しない者に対して行われるこれらの事務を含む。)
8	国民健康保険課 成人保健課	11	国民健康保険法の規定による保険給付の支給、保険料の徴収又は保健事業の実施に関する事務
9	市民課(国民年金担当)	12	国民年金法(昭和34年法律第141号)の規定による年金である給付若しくは一時金の支給、保険料その他徴収金の徴収、基金の設立の認可又は加入員の資格の取得及び喪失に関する事項の届出に関する事務
10	障がい福祉室	13	知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)の規定による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務
11	子育て給付課	14	児童扶養手当法(昭和36年法律第238号)の規定による児童扶養手当の支給に関する事務
12	子育て給付課	15	母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)の規定による償還未済額の免除若しくは資金の貸付け又は配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの若しくは寡婦についての便宜の供与に関する事務
13	子育て給付課	16	母子及び父子並びに寡婦福祉法の規定による給付金の支給に関する事務
14	障がい福祉室	17	特別児童扶養手当等の支給に関する法律の規定による特別児童扶養手当の支給に関する事務
15	障がい福祉室	18	特別児童扶養手当等の支給に関する法律の規定による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は昭和60年法律第34号附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する事務
16	すこやか親子室	19	母子保健法(昭和40年法律第141号)の規定による保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給又は費用の徴収に関する事務

移転先 No.	移転先	項番 (吹田市個人番号の利用 等に関する条例施行規則 別表1の項番)	移転先における用途 (吹田市個人番号の利用等に関する条例施行規則別表1の事務)
17	子育て給付課	20	児童手当法(昭和46年法律第73号)の規定による児童手当又は特例給付の支給に関する事務
18	国民健康保険課 成人保健課	21	高齢者の医療の確保に関する法律の規定による後期高齢者医療給付の支給、保険料の徴収又は保健事業の実施に関する事務
19	生活福祉室	22	中国残留邦人等支援給付等の支給に関する事務
20	高齢福祉室	23	介護保険法の規定による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務
21	地域保健課	24	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)の規定による費用の負担又は療養費の支給に関する事務
22	成人保健課	25	健康増進法(平成14年法律第103号)の規定による健康増進事業(これに類する健康の増進に資する事業を含む。)の実施に関する事務
23	市民課(国民年金担当)	26	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律(平成16年法律第166号)の規定による特別障害給付金の支給に関する事務
24	すこやか親子室 障がい福祉室	27	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)の規定による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務
25	保育幼稚園室	29	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)の規定による子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務
26	市民課(国民年金担当)	30	年金生活者支援給付金の支給に関する法律(平成24年法律第102号)の規定による年金生活者支援給付金の支給に関する事務
27	特定公的給付実施部署	31	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律(令和3年法律第38号)の規定による特定公的給付の支給を実施するための基礎とする情報の管理に関する事務
28	障がい福祉室	32	吹田市重度障がい者の医療費の助成に関する条例(昭和48年吹田市条例第53号)の規定による医療費の助成に関する事務
29	子育て給付課	33	吹田市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例(昭和51年吹田市条例第31号)の規定による医療費の助成に関する事務
30	子育て給付課	34	吹田市子どもの医療費の助成に関する条例(平成4年吹田市条例第27号)の規定による医療費の助成に関する事務
31	障がい福祉室	35	小児慢性特定疾病等に対する日常生活用具の給付に関する事務
32	障がい福祉室	36	難聴児に対する補聴器購入等費用の助成に関する事務

【添付資料1】

移転先 No.	移転先	項番 (吹田市個人番号の利用 等に関する条例施行規則 別表1の項番)	移転先における用途 (吹田市個人番号の利用等に関する条例施行規則別表1の事務)
33	障がい福祉室	37	障害者向け福祉サービスの利用に係る診断料の助成に関する事務
34	障がい福祉室	38	身体障害者手帳の交付に係る診断料の助成に関する事務
35	障がい福祉室	39	身体障害者に対する自動車改造費用の助成に関する事務
36	障がい福祉室	40	重度障害者に対するタクシーの運賃の助成に関する事務
37	障がい福祉室	41	重度障害者等に対する住宅改造費用の助成に関する事務
38	障がい福祉室	42	難病等に罹患している者に対する給付金の支給に関する事務